附属機関等の運営に関する基本事項

(令和6年4月1日時点) 所管局:環境局

	1口时点/
機関名称	大気中微小粒子状物質検討会
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	大気中微小粒子状物質検討会設置要綱
設置年月日	2008-04-11
機関の目的 ・所掌内容	都内の大気中微小粒子状物質(PM2.5)の実態調査、削減対策等について専門 的な立場からの意見を求める。
委員数	0 名 全委員未選任 (うち、女性委員数 0 名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HP Ø URL	https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/air/air_pollution/torikumi/particulate_matter.html
問い合わせ先	環境局 環境改善部 計画課 電話番号:03-5388-3481